

東証指数算出要領

(TOPIX ニューインデックスシリーズ・東証規模別株価指数編)

2026 年 11 月 2 日版

株式会社 J P X 総研

2026 年 7 月 24 日発行

目次

変更履歴	3
はじめに	4
Ⅰ. 株価指数概要.....	4
Ⅱ. 指数の算出	5
1. 算出方法	5
2. 指数種別	5
3. 構成銘柄の追加・除外	5
Ⅲ. その他.....	10
1. 指数値及び指数基礎情報の配信	10
2. 利用許諾	11
3. 問い合わせ先.....	11

変更履歴

公表日	変更内容
2013/8/13	・ 新株予約権の無償割当てによる増資（いわゆるライツ・オファリング）に関する指数用株式数の取扱いの追加
2014/3/25	・ 問い合わせ先等の修正
2014/6/2	・ 構成銘柄の追加及び除外（株式移転等）に係る記載の修正
2015/11/11	・ 政府保有株式数の取り扱い対象に日本郵政を追加
2018/7/23	・ 割り当てられる新株予約権証券が上場しない「新株予約権の無償割当増資」及び「株式無償割当」の取扱いの明確化
2018/8/17	・ 「TOPIX Small500」の追加（2018年10月9日 算出開始）
2019/8/30	・ 構成銘柄の追加及び除外に係る記載の明確化
2020/3/31	・ 株式等の決済期間短縮化（T+2）に伴う基準時価総額の修正日等の変更
2020/6/30	・ 配当落微調整日の早期化に伴う所要の変更
2020/12/25	・ 市場変更等に係る取扱いの明確化
2022/4/4	・ 市場区分の再編に伴う修正 ・ J P X 総研への業務移管に伴う修正（2022年4月1日から遡及して適用）
2023/2/13	・ 指数の算出式等に係る規定は「指数計算に係る算出要領」に従うよう構成を変更
2023/12/22	・ 「TOPIX Micro Cap」の追加（2024年3月4日 算出開始）
2025/1/31	・ 算出要領間の用語統一のための変更
2025/7/31	・ スピンオフに係る取扱いの追記
2025/12/12	・ 「税引後配当込み TOPIX100」の追加（2026年1月26日算出開始）
2026/3/31	・ TOPIX の変更に伴い、定期入替の対象を記載 ・ 「定期追加（毎月）」において TOPIX Small500 への追加条件を新設 ・ 「定期追加（毎月）」の内容を「（3）非定期の構成銘柄への追加」へ移動 ・ 「（4）銘柄選定に用いるデータに関する取扱い」の項目を新設し、定期入替に用いる時価総額の明確化及び売買代金合計額の算定期間を変更
2026/7/24	・ 特別注意銘柄の取扱いの見直し

はじめに

- ・ 本資料では、株式会社 J P X 総研（以下「J P X 総研」という。）が算出・配信を行う、TOPIX ニューインデックスシリーズ及び東証規模別株価指数（以下「TOPIX ニューインデックスシリーズ等」という。）に関する算出方法等を示す。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と J P X 総研が判断した場合は、J P X 総研が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は J P X 総研の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、J P X 総研に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、J P X 総研は、TOPIX ニューインデックスシリーズ等の算出、配信若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出、配信若しくは公表の方法の変更、TOPIX ニューインデックスシリーズ等若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。

I. 株価指数概要

- ・ TOPIX ニューインデックスシリーズは、TOPIX の構成銘柄を、各銘柄の流動性と時価総額に応じて、TOPIX Core30、TOPIX Large70、TOPIX 100、TOPIX Mid400、TOPIX 500、TOPIX Small、TOPIX 1000、TOPIX Small500 及び TOPIX Micro Cap の構成銘柄として選定した株価指数である。東証規模別株価指数との関係は下表のとおり。構成銘柄については、TOPIX 100 と大型指数、TOPIX Mid400 と中型株指数、TOPIX Small と小型株指数とが一致する。

東証規模別株価指数	TOPIX ニューインデックスシリーズ			
大型	Core30	TOPIX 100	TOPIX 500	TOPIX 1000
	Large70			
中型	Mid400			
小型	Small		TOPIX Small500	
			TOPIX Micro Cap	

- ・ TOPIX ニューインデックスシリーズ等は、構成銘柄の定期入替を毎年 1 回（10 月）行う。
- ・ TOPIX Core30、TOPIX Large70、TOPIX 100（大型）、TOPIX Mid400（中型）、TOPIX 500、TOPIX 1000 及び TOPIX Small500 の構成銘柄の数は、原則としてそれぞれ 30 銘柄、70 銘柄、100 銘柄、400 銘柄、500 銘柄、1,000 銘柄及び 500 銘柄（以下「原則数」という。）である。ただし、原則数は、10 月の定期入替時において適用する銘柄の数であり、その後の追加及び除外によって、各株価指数の構成銘柄の数は、一時的に原

則数を上回ることもあれば下回ることもある。

各株価指数の基準日及び基準値については、以下のとおり。

指数		基準日	基準値
TOPIX ニュー インデックス シリーズ	TOPIX Core30	1998 年(平成 10 年)4 月 1 日	1,000
	TOPIX Large70		
	TOPIX 100		
	TOPIX Mid400		
	TOPIX 500		
	TOPIX Small		
	TOPIX 1000	2003 年(平成 15 年)9 月 12 日	1,000
	TOPIX Small500	2018 年(平成 30 年)8 月 31 日	1,000
	TOPIX Micro Cap	2023 年(令和 5 年)8 月 18 日	10,000
東証規模別株価指数		1968 年(昭和 43 年)1 月 4 日	100

II. 指数の算出

1. 算出方法

- ・ 算出式は「指数計算に係る算出要領」に定める時価総額加重方式とする。
- ・ 指数値算出に用いる浮動株比率は、TOPIX の指数値算出に用いる浮動株比率とする。

2. 指数種別

- ・ TOPIX ニューインデックスシリーズ等について、配当なし株価指数と配当込み株価指数を算出する。
- ・ TOPIX ニューインデックスシリーズ等のうち、TOPIX 100 について、税引後配当込み TOPIX 100 を算出する。
- ・ 配当の指数値への反映方法については、「指数計算に係る算出要領」に従う。

3. 構成銘柄の追加・除外

(1). 定期入替

a. 概要

- ・ 定期入替基準日は、毎年 8 月最終営業日とする。
- ・ 定期入替は、同月に実施する TOPIX の定期入替において選定された銘柄（移行措置銘柄を含む。以下「TOPIX 選定銘柄」という。）を対象とする。ただし、2027 年の定期入替については、2027 年 8 月最終営業日の TOPIX 構成銘柄（移行措置銘柄を含む。）を TOPIX 選定銘柄とする。
- ・ 定期入替結果は、10 月第 5 営業日に公表し、定期入替後の株価指数の算出を 10 月最

終営業日から行う。

b. TOPIX Core30 の選定

- ① 売買代金順位が TOPIX 選定銘柄の中で 90 位以内に入る銘柄のうち、時価総額が大きい順に 15 銘柄選定する。
- ② それ以外の 15 銘柄については、以下の方法で選定する。
 - (a) TOPIX 選定銘柄かつ定期入替基準日の TOPIX Core30 の構成銘柄のうち、TOPIX 選定銘柄の中で売買代金順位が 90 位以内で、かつ、時価総額順位が 40 位以内の銘柄の中から、時価総額が大きい順に 15 銘柄になるまで選定する。
 - (b) 前(a)によっても、銘柄数が 15 に不足する場合には、不足分について、TOPIX 選定銘柄の中で売買代金順位が 90 位以内の銘柄の中から、時価総額が大きい順に 15 銘柄になるまで選定する。

c. TOPIX 100 の選定

- ① 30 銘柄については、前 b.によって選定された TOPIX Core30 の構成銘柄を、TOPIX 100 の構成銘柄として選定する。
- ② それ以外の 70 銘柄については、以下の方法で選定する。
 - (a) TOPIX 選定銘柄かつ定期入替基準日の TOPIX 100 の構成銘柄のうち、TOPIX 選定銘柄の中で売買代金順位が 200 位以内で、かつ、時価総額順位が 130 位以内の銘柄の中から、時価総額が大きい順に 70 銘柄になるまで選定する。
 - (b) 前(a)によっても、銘柄数が 70 に不足する場合には、不足分について、TOPIX 選定銘柄の中で売買代金順位が 200 位以内の銘柄の中から、時価総額が大きい順に 70 銘柄になるまで選定する。

d. TOPIX 500 の選定

- ① 100 銘柄については、前 c.によって選定された TOPIX 100 の構成銘柄を、TOPIX 500 の構成銘柄として選定する。
- ② それ以外の 400 銘柄については、以下の方法で選定する。
 - (a) TOPIX 選定銘柄かつ定期入替基準日の TOPIX 500 の構成銘柄のうち、TOPIX 選定銘柄の中で売買代金順位が 1,000 位以内で、かつ、時価総額順位が 600 位以内の銘柄の中から、時価総額が大きい順に 400 銘柄になるまで選定する。
 - (b) 前(a)によっても、銘柄数が 400 に不足する場合には、不足分について、TOPIX

選定銘柄の中で売買代金順位が 1,000 位以内の銘柄の中から、時価総額が大きい順に 400 銘柄になるまで選定する。

e. TOPIX 1000 の選定

- ① 500 銘柄については、前 d.によって選定された TOPIX 500 の構成銘柄を、TOPIX 1000 の構成銘柄として選定する。
- ② それ以外の 500 銘柄については、以下の方法で選定する。
 - (a) TOPIX 選定銘柄かつ定期入替基準日の TOPIX 1000 の構成銘柄のうち、TOPIX 選定銘柄の中で売買代金順位が 1,200 位以内で、かつ、時価総額順位が 1,200 位以内の銘柄の中から、時価総額が大きい順に 500 銘柄になるまで選定する。
 - (b) 前(a)によっても、銘柄数が 500 に不足する場合には、不足分について、TOPIX 選定銘柄の中で売買代金順位が 1,200 位以内の銘柄の中から、時価総額が大きい順に 500 銘柄になるまで選定する。

f. TOPIX Small の選定

- ・ TOPIX 選定銘柄のうち、前 d.によって選定された TOPIX 500 の構成銘柄を除く銘柄

g. TOPIX Large70 の選定

- ・ 前 c.によって選定された TOPIX 100 の構成銘柄のうち、前 b.によって選定された TOPIX Core30 の構成銘柄を除く銘柄

h. TOPIX Mid400 の選定

- ・ 前 d.によって選定された TOPIX 500 の構成銘柄のうち、前 c.によって選定された TOPIX 100 の構成銘柄を除く銘柄

i. TOPIX Small500 の選定

- ・ 前 e.によって選定された TOPIX 1000 の構成銘柄のうち、前 d.によって選定された TOPIX 500 の構成銘柄を除く銘柄

j. TOPIX Micro Cap の選定

- ・ TOPIX 選定銘柄のうち、前 e.によって選定された TOPIX 1000 の構成銘柄を除く銘柄

(2). 非定期の構成銘柄からの除外

- ・ 構成銘柄が TOPIX の構成銘柄から除外された場合、当該銘柄を TOPIX ニューインデックスシリーズ等の構成銘柄から除外する。

(3). 非定期の構成銘柄への追加

- ① TOPIX ニューインデックスシリーズ等の構成銘柄が株式移転、合併、株式交換又は会社分割（以下「株式移転等」という。）のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社、存続会社、完全親会社又は承継会社（以下「新設会社等」という。）が遅滞なく上場し、TOPIX に追加される場合には、当該上場廃止会社が所属していた TOPIX ニューインデックスシリーズ等の中で、より流動性と時価総額の大きな銘柄を構成銘柄とする株価指数に当該新設会社等を追加する。

(例) TOPIX Core 30 の構成銘柄である銘柄 A と、TOPIX Large 70 の構成銘柄である銘柄 B が株式移転のため上場廃止となり、新設会社である銘柄 C が速やかに新規上場し TOPIX に追加される場合には、銘柄 C を TOPIX Core 30 の構成銘柄に追加する。

- ② TOPIX ニューインデックスシリーズ等の構成銘柄のスピンオフ（構成銘柄が剰余金の配当によりその直前において子会社であった会社等の株式を割り当てること）により独立した会社（以下「スピンオフ対象会社」という。）が、スピンオフの権利落日から効力発生日までに新規上場し、TOPIX に追加される場合には、当該スピンオフ対象会社をスピンオフ元の会社が所属している TOPIX ニューインデックスシリーズ等に追加する。
- ③ 新規上場（テクニカル上場及びスピンオフによる新規上場を除く。）又は特別注意銘柄指定の解除により TOPIX へ非定期の構成銘柄への追加となる銘柄（以下「判定対象銘柄」という。）については、下表の時価総額順位及び売買代金順位に基づき組入れ対象指数を決定する。当該決定に基づき、判定対象銘柄を新規上場日又は特別注意銘柄指定の解除日の翌月最終営業日に TOPIX ニューインデックスシリーズ等の構成銘柄に追加する。

	時価総額順位	売買代金順位
TOPIX Core30	20 位以内	90 位以内
TOPIX Large70	70 位以内	200 位以内
TOPIX Mid400	400 位以内	1,000 位以内
TOPIX Small500	800 位以内	1,200 位以内
TOPIX Micro Cap	上記以外	

なお、前(2)による非定期の除外によって、TOPIX ニューインデックスシリーズの各構成銘柄数が原則数を下回ることがあっても、原則数を満たすための非定期の追加は行わない。（定期入替の際に、原則数を満たすために必要な銘柄数の追加を行う。）

(4) 銘柄選定に用いるデータに関する取扱い

- ・ 定期入替に用いる時価総額は、TOPIX の定期入替において選定に用いた浮動株時価総額に、10 月最終営業日に適用が予定されているキャップ調整係数を適用した値とする。ただし、2026 年及び 2027 年の定期入替においては、10 月最終営業日に適用が予定されている調整係数及び移行係数を適用した値とする。時価総額順位は、この時価総額に基づき決定する。
- ・ 定期入替に用いる売買代金順位は、定期入替基準日が属する月以前 12 か月間における月次の売買代金の合計に基づいて決定する。月次の売買代金は、「日次の東証の売買立会での売買代金の中央値×営業日数」とする。ただし、売買代金の合計の算出にあたり、定期入替基準日において上場期間が 1 年に満たない銘柄の売買代金の合計は、新規上場日の翌月（テクニカル上場による新規上場銘柄については新規上場日の属する月）から定期入替基準日が属する月までの期間に係る月次の売買代金の合計を当該期間の月数で除して得た値に、12 を乗じた値とする。
- ・ 判定対象銘柄の対象指数を決定する際に用いる時価総額順位は、新規上場銘柄については当該判定対象銘柄の新規上場日が属する月の最終営業日の時価総額（TOPIX 追加時の浮動株比率〔調整係数を含む〕を適用した値）と当該判定対象銘柄の新規上場日（新規上場日が休業日に当たる場合にあつては、順次繰り下げる。以下同じ。）の直前の定期入替における各銘柄の時価総額、特別注意銘柄指定解除銘柄については当該判定対象銘柄の指定解除日が属する月の最終営業日の時価総額（浮動株比率〔調整係数を含む〕を適用した値）と当該判定対象銘柄の指定解除日（指定解除日が休業日に当たる場合にあつては、順次繰り下げる。以下同じ。）の直前の定期入替における各銘柄の時価総額に基づいて決定する。
- ・ 判定対象銘柄の対象指数を決定する際に用いる売買代金順位は、新規上場銘柄については当該判定対象銘柄の新規上場日が属する月の平均売買代金を 6 か月換算した値と当該判定対象銘柄の新規上場日の直前の定期入替における各銘柄の売買代金の合計、特別注意銘柄指定解除銘柄については指定解除日が属する月の平均売買代金を 6 か月換算した値と当該判定対象銘柄の指定解除日の直前の定期入替における各銘柄の売買代金の合計に基づいて決定する。

(5) 構成銘柄の追加及び除外日

	修正を要する事項		修正日
	新規上場	構成銘柄が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が同指数に追加される場合（注 1）	新規上場日（注 2）

	修正を要する事項		修正日
追加		構成銘柄のスピンオフによりスピンオフ対象会社が権利落日から効力発生日(注2)までに新規上場する場合(注3)	新規上場日(注2)
		構成銘柄が構成銘柄でない会社を存続会社又は完全親会社とする株式交換又は吸収合併に伴い上場廃止となり、当該存続会社又は完全親会社が構成銘柄に追加される場合(注1)	上場廃止日(注2)
		TOPIX への追加	TOPIX への追加日
		定期入替(10月)	10月最終営業日
除外	上場廃止	構成銘柄が株式移転等のため上場廃止となり、当該株式移転等に伴う新設会社等が構成銘柄に追加される場合	当該新設会社等の新規上場日(通例、上場廃止日の2営業日後)(注2)
		上記以外(合併、株式交換などにより非存続会社となる場合等)	上場廃止日(注2)
		構成銘柄が構成銘柄でない会社を存続会社又は完全親会社とする株式交換又は吸収合併に伴い上場廃止となり、当該存続会社又は完全親会社が構成銘柄に追加される場合(注1)	上場廃止日(注2)
		TOPIX からの除外	TOPIX からの除外日
		定期入替(10月)	10月最終営業日

注1：当該上場廃止会社が所属していた TOPIX ニューインデックスシリーズ等の中で、より流動性、時価総額の大きな銘柄を構成銘柄とする株価指数に新設会社等を追加する。

注2：休業日の場合、翌営業日に繰り下げる。

注3：スピンオフ元の会社が所属している TOPIX ニューインデックスシリーズ等に追加する。

Ⅲ. その他

1. 指数値及び指数基礎情報の配信

(1) 指数値

- ・ TOPIX ニューインデックスシリーズ等(TOPIX Micro Cap 除く)の配当なし株価指数の指数値は、東証相場報道システムを通じてリアルタイムで全国の証券会社及び報道機関等へ配信する。配当なし株価指数の配信間隔は、TOPIX Core30、TOPIX 500、TOPIX 1000 については1秒間隔で、その他の指数については15秒間隔で配信する。
- ・ TOPIX Micro Cap の配当なし株価指数、TOPIX ニューインデックスシリーズ等の配当込み株価指数及び税引後配当込み TOPIX 100 については、終値のみを配信する。

(2) 指数基礎情報

- ・ 日々の指数基礎情報（基準時価総額など）については、「指数基礎情報」において配信する。

2. 利用許諾

- ・ TOPIX ニューインデックスシリーズ等の算出、配信、公表又は利用など TOPIX 等に関する権利は、J P X 総研又は J P X 総研の関連会社が有している。このため、TOPIX 等を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品の組成・販売などを行う場合（相対契約によるオプション、スワップ又はワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）には、J P X 総研とのライセンス契約が必要となる。また、TOPIX ニューインデックスシリーズ等を第三者に配信・提供等する場合にも、J P X 総研とのライセンス契約が必要となる。

3. 問い合わせ先

J P X 総研 インデックスビジネス部

E-mail : index@jpx.co.jp

以上